

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報公開について

2026年6月

芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社
豊洲事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

・対象期間		2025年4月1日～2026年3月31日					
・派遣社員の数		1 名(2026年3月末)					
・派遣先の数		1 社(2026年3月末)					
・派遣請求平均額(社員1人あたり)		37,981 円/1日 (1日を8時間として換算)					
・派遣社員の賃金平均額		23,785 円/1日 (1日を8時間として換算)					
・マージン率(※)		37.4%					
・教育訓練に関する事項(無償・報酬支給)							
教育の種類		対象者	方法	賃金支給	実施主体	派遣労働者の費用負担	
＜就業前研修＞							
派遣就業にあたって		当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無	
ビジネスマナー研修		当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無	
＜職能別訓練＞							
担当実務のOJT教育		当社で初めて派遣就業される方、および派遣先・業務変更のあった方	OJT	有給	派遣先	無	
ビジネススキル研修(職種別)		当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無	
テクニカル・専門スキル研修(職種別)		当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無	
＜階層別訓練＞							
ステップアップ研修(職種別)		当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無	
リーダー研修・マネジメント研修・キャリア研修		当社での就業が5年目以降の方（就業5年毎に2時間実施）	OFF-JT	有給	派遣元	無	
＜その他教育訓練＞							
ベネステ・無料eラーニング		社保加入済の希望者	OFF-JT	無給	派遣元	無	
＜キャリア・コンサルティング＞キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談（無料）をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。（ 担当者名：小川 幸介 TEL：03-6910-1750 ）							
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を							
☒ 締結している							
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）							
当該労使協定の有効期間の終期（令和 9年 3月 31日）							
☐ 締結していない							

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について
派遣料金から派遣社員の賃金を控除した金額(マージン)を派遣料金額で除して得た割合がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要な経費が含まれています。

・社会保険料	労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分
・有給休暇費用	派遣社員の有給休暇に対する給料
・事業運営費用	派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃 募集広告費及び会社間接部門の経費等

マージン率に関する参考資料につきましては以下のホームページをご参照ください。
<https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html>
一般社団法人日本人材派遣協会 「派遣料金の仕組み」